

### 3 オフィスでは

- 千葉県環境マネジメントシステムに基づき、節電や、紙の削減などに取り組んでいます。

#### (1) グリーン購入の推進

県では、毎年度、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」第10条の規定に基づき環境配慮物品調達方針を定め、資源循環型社会の構築を進めることを目的として、グリーン購入の実施に取り組んでいます。

#### (2) 低排出ガス車の導入促進

水道局では、水道事業に活用する公用車に、環境に配慮した低排出ガス車を導入しています。平成22年度末現在、低排出ガス車の導入台数は115台で、水道局の全公用車数に占める割合は60.2%（平成21年度末58.1%）となっています。

#### (3) 雨水利用

船橋合同庁舎と水質センターでは、雨水を溜める地下貯留ピットを設置して、溜まった雨水を洗車や散水などに利用しています。

### 4 環境コミュニケーション

- お客様に水道事業についての理解を深めていただき、ご協力いただくため、次のような取り組みを行っています。

#### (1) 施設見学の実施

浄水場などでは、小学生の社会科見学や関係団体の視察を受け入れているほか、水道週間や夏休み期間中には浄水場見学会、親子浄水場見学会を実施しています。平成22年度は合計で17,001名の方が見学や視察に訪れました。



【親子浄水場見学会】

#### (2) 水道週間行事

水道週間にあわせて水道ポスター・標語の表彰や優秀作品の展示を行うほか、地域のイベントに参加して“まちかど水道コーナー”を設置し、職員がお客様の水道に関する相談・質問にお答えし、水道事業の啓発を行っています。平成22年度は「市川市民まつり」や「JFEちばまつり」など9箇所で、のべ9日間にわたり街頭PRを実施しました。

#### (3) 環境情報の開示

お客様に当局の環境施策についてご理解いただくため、平成14年度から環境会計、平成17年度からは環境報告書を作成・公表しています（30ページ参照）。